

新型コロナウイルスの感染拡大による「緊急事態宣言」等を踏まえた
当センターの業務について

令和3年1月8日
(一財)全国建設研修センター

今般の新型コロナウイルスの感染拡大による政府の「緊急事態宣言」再発令による外出自粛要請等を踏まえ、当センターにおきましては、出勤する役職員を大幅に減らした上で研修、試験及び講習等の実施に関する業務を継続しております。

そのため、皆様からのお問い合わせ等に対しまして、職員の対応にお時間をいただくこと等があると思っておりますので、恐縮ですが、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

皆様におかれましては、引き続きご理解とご高配を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

(お問い合わせ先)

○研修事業関係	0 4 2 - 3 2 4 - 5 3 1 5
○試験事業関係	
・ 土木試験	0 4 2 - 3 0 0 - 6 8 6 0
・ 管工事試験	0 4 2 - 3 0 0 - 6 8 5 5
・ 電気通信工事試験	0 4 2 - 3 0 0 - 0 2 0 5
・ 造園・区画整理試験	0 4 2 - 3 0 0 - 6 8 6 6
○講習事業関係	
・ 監理技術者講習	0 4 2 - 3 0 0 - 1 7 4 1
・ 登録解体工事講習	0 4 2 - 3 0 0 - 1 7 4 3
○その他	0 4 2 - 3 2 1 - 1 6 3 4